

地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2024.4月現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2024年4月現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
コーディネーター派遣制度	石川地域づくり協会	地域づくり団体が研修・相談等のために実施する外部講師の招聘	石川地域づくり協会に登録されている団体	—	10万円 (旅費・謝金それぞれで 上限5万円)	随時	随時	派遣終了後	申請回数は1団体あたり年1回	石川地域づくり協会 (県地域振興課内) TEL 076-225-1335 URL http://www.pref.ishikawa.jp/shinkou/dukurikyou/03_coordinator.html
地域づくり団体活動支援事業	地域づくり団体全国協議会	地域づくり団体が研修会の開催や事業への助言等を受けるために実施する外部講師の招聘	(一財)地域活性化センターの賛助会員となっている団体	10/10 (上限)	15万円 (旅費・謝金それぞれで 上限10万円)	事業実施予定日の1月前	随時	原則、事業終了後1月後	・利用回数は1団体あたり年1回(いずれか一方のみ) ・県内団体の申請は石川地域づくり協会経由で行うこと ・地域活性化センターの賛助会員となるには年会費3,000円が必要(詳細については協会事務局までご相談ください)	
地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業		地域づくり団体がクラウドファンディングを活用して実施する事業で、支援総額が目標金額(30万円以上)を達成したもの		10/10 (上限)	目標金額の25%又は25万円のいずれか低い額	支援募集開始日の1月前	随時	原則、事業終了後1月後		
学生災害ボランティア被災者支援活動促進助成金	(公財)石川県民ボランティアセンター	石川県内の高等教育機関のゼミ・サークル等の団体が行う被災者支援事業 ※その他詳細な要件は交付要綱を参照	石川県内の高等教育機関のゼミ・サークル等の団体	—	支援活動等に要する交通費・宿泊費・外部講師の謝金(被災地での活動:上限5万円、被災地外での活動:上限3万円)	随時	随時	原則、事業終了後30日以内	利用回数は1団体あたり年1回	
ボランティアに関する講習会等助成事業		県内のボランティアグループ等が主催し、10人以上の参加者が見込まれる事業 ※その他詳細な要件は実施要領を参照 < https://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/aiding >	県内のボランティアグループ等	—	外部講師の謝金及び旅費(県旅費規程準拠) 上限:5万円	随時	随時	派遣終了後	利用回数は1団体あたり年1回 (R4年度、R5年度と2年連続で助成を受けた団体は対象外)	(公財)石川県民ボランティアセンター TEL 076-223-9558 URL< https://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/ >

地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2024.4月現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2024年4月現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
いしかわ里山振興ファンド	いしかわ里山づくり推進協議会	里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	3/4	200万円(3年以内)	令和6年4月22日～6月21日17時必着	10月頃	毎事業年度末	1次審査:書類審査 2次審査:プレゼン審査 (いずれも7月中に実施)	いしかわ里山づくり推進協議会 (県里山振興室内) TEL 076-225-1631 URL http://www.pref.ishikawa.lg.jp/satoyama/fund/index.html
		里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を目指して実施する事前調査を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	定額	50万円(1年以内)					
		里山里海の地域資源を活用した既存の商品・サービス※の改良、販路開拓を支援 ※過去、いしかわ里山振興ファンドを活用して開発した商品・サービスが対象	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	2/3	70万円(1年以内)					
		住民自らが地域ぐるみで実施するユニークで新しいイベントの開催を支援	里山里海地域に居住する住民が主体となる団体等	3/4(1年目)、 2/3(2・3年目)	150万円/年(1年目) 100万円/年(2・3年目) 計 350万円(3年以内)					
		農家民宿の開業(改修を含む。)	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	1/2	1500万円(3年以内)					
		里山里海の食材・食文化を中心とした地域の合意形成に向けた支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	定額	100万円(1年以内)					
		里山里海の食材・食文化を中心とした多様な滞在メニューの開発を支援	農林水産事業者、企業(個人事業者含む)、NPO等	3/4	100万円(2年以内)					
文化活動支援事業 ※令和5年度分申請は受付期間終了	文化創造普及事業	(公財)いしかわ県民文化振興基金	次の要件を全て満たす文化活動団体 (1) 県内に住所または活動の本拠を置いていること (2) 規約等を持ち、代表者が明らかであること (3) 会計経理が明確であること (4) 令和6年4月1日現在で、満3年以上の活動実績があり、事業を完遂できる見込みがあること (5) 実行委員会等、臨時的に組織される団体の場合は、その主な構成団体が上記(1)～(4)の要件を満たすこと	1/2 (一部 2/3)	100万円/年 最大300万円/3年 (一部133万円/年、400万円/3年となる場合あり)	令和6年1月15日	2～3月中	毎年度事業完了後1ヶ月以内	・助成率・助成限度額が引き上げられるのは「子ども対象事業」「指導者育成事業」に該当する場合 ・助成金は原則として初年度に一括交付	(公財)いしかわ県民文化振興基金 (県文化振興課内) TEL 076-225-1371 URL http://www.ishikawabunka.jp/support/propose.php
	地域文化活性化事業			市町において文化活動を行う文化団体が実施する文化活動事業(新規性のあるものに限る)	1/2 (一部 2/3)				50万円/年 最大150万円/3年 (一部66万円/年、200万円/3年となる場合あり)	・助成率・助成限度額が引き上げられるのは「子ども対象事業」「指導者育成事業」に該当する場合 ・助成金は年度毎に交付 ・応募にあたっては、団体所在地又は主な活動拠点の市町からの支援が条件

地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2024.4月現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2024年4月現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
新商品・新サービス開発支援事業 助成金(旧いしかわ中小企業チャ レンジ支援ファンド)	(公財)石川 県産業創出 支援機構	中小企業等による産業化資源活 用新商品・新サービスの開発・販 路開拓支援	石川県内に事務所、事業 所、工場等を有する中小企 業者、個人事業主、企業組 合・森林組合・商工組合など の各種組合、商工会、社団・ 財団法人、など。*NPO法人 不可	2/3	300万円 ※3年以内	令和6年 6月14日 16時必着	8月(予定)	毎事業年度末	・産業化資源 (<a href="https://www.isico.or.jp/u
ploade/attachment/1007
586.pdf">https://www.isico.or.jp/u ploade/attachment/1007 586.pdf)、またはそれに準 ずるものを活用した事業で あること ・助成事業終了後5年間 は、助成事業に関する進 捗状況の報告が必要 ・右記URLから各支援事業 の詳細な公募要領の掲載 ページにアクセスできます のでご確認ください。	(公財)石川県産業創出支 援機構 地域産業支援課 TEL 076-267-5551 URL <a href="https://www.isico.or.jp/sit
e/shinseihin/challengefund
.html">https://www.isico.or.jp/sit e/shinseihin/challengefund .html
		小規模企業者による産業化資源 活用新商品・新サービスの開発・ 販路開拓支援	従業員数5名以下の中 小企業者、個人事業主	3/4	150万円 ※3年以内					
		中小企業等による産業化資源活 用新商品・新サービス開発に係る 事前調査支援	石川県内に事務所、事業 所、工場等を有する中小企 業者、個人事業主、企業組 合・森林組合・商工組合など の各種組合、商工会、社団・ 財団法人、NPO法人など	定額	50万円 (企業・組合等) 100万円 (4者以上のグループ) ※いずれも1年以内					
		中小企業等による産業化資源活 用商品・サービスの改良・販路拡 大支援	石川県内に事務所、事業 所、工場等を有する中小企 業者、個人事業主、企業組 合・森林組合・商工組合など の各種組合、商工会、社団・ 財団法人、NPO法人など	2/3	100万円 ※1年以内					
コープいしかわ地域活動助成金 ※令和5年度分申請は受付期間 終了	生活協同組 合コープいし かわ	原則として石川県内で実施する、 社会福祉活動、環境保全活動、 国際協力、まちづくり活動等その 他社会貢献活動	ボランティア団体、市民 団体、NPO法人等 (結成3年以内の団体を 優遇、公益財団法人や 社会福祉法人は対象 外)	10/10	20万円	令和5年 10月31日	1月	翌年度の4月 末	助成金は翌年3月に支払 われ、翌年度中に助成申 請した活動を実施	生活協同組合コープいしか わ TEL 076-275-9854 URL <a href="https://www.ishikawa.coop
/">https://www.ishikawa.coop /
地域貢献助成事業 ※令和5年度分申請は受付期間 終了	こくみん共済 coop	(1)自然災害に備え、いのちを守るため の活動 (2)地域の自然環境・生態系を守る活動 (3)温暖化防止活動や循環型社会づくり 活動 (4)子どもや親子の孤立を防ぎ、地域との つながりを生み出す活動 (5)困難を抱える子ども・親がたすけあ い、生きる力を育む活動	下記(1)~(3)のすべ てに該当する団体 (1)NPO法人、任意団 体、市民団体 (2)設立1年以上の活動 実績を有する (3)直近の年間収入が 300万円以下	10/10	50万円	令和5年 9月7日	1月下旬	2月頃	令和6年1月1日から12月31 日までの間に実施・完了す る事業が対象 助成事業や対象経費など の詳細については右記 URLからご確認ください	こくみん共済 coop ブラン ド戦略部内 地域貢献助成 事業事務局 TEL 03-3299-0161 URL <a href="https://www.zenrosai.coop
/zenrosai/csr/joseijigyoun.h
tml">https://www.zenrosai.coop /zenrosai/csr/joseijigyoun.h tml

地域づくり団体が活用できる助成事業一覧(2024.4月現在)

下記の情報は、地域づくり協会に登録されている団体が活用できると考えられる助成制度について、2024年4月現在で協会が把握している情報をまとめたものです。記載されている助成事業のうち、まだ今年度の募集が開始していないものは、昨年度の内容を掲載しておりますので、ご注意ください。募集内容については順次更新していく予定ですが、最新の情報や制度の詳細については、各事業のお問い合わせ先までご確認ください。

事業名	助成主体	助成対象事業	助成対象事業者	助成額		助成主体 締切	決定時期	事業報告書 提出期限	その他要件・留意事項	問い合わせ先
				助成率	限度額					
トヨタ財団助成プログラム ※令和4年度分申請は受付期間終了	(公財)トヨタ財団	日本における自治型社会の一層の推進に寄与するシステムの創出と人材の育成	プロジェクトの実現性や実効性の観点から以下1～3を満たす団体 1. 既存の団体による単独の取り組みではなく、プロジェクトの目的・目標の実現に向けて必要な人材や組織が協力した「プロジェクトチーム」での応募であること 2. 企画や調査フェーズにおける取り組みの一定の実績(対象分野/地域の実態把握、事業戦略の仮説検証など)を有すること 3. 運営の中心を担う団体の組織体制や財政規模、事業実績などが確認できること(当該団体の法人格の有無や種類は問わない) ※運営の中心を担う団体および今回のプロジェクトの実施体制が、「目的や活動内容が特定の政治・宗教などに偏っていないこと」および「反社会的勢力とは一切関わりがないこと」	10/10	1,500万円/件	令和6年6月11日	9月～10月	半年ごとに中間報告書及び助成期間完了後に完了報告書	助成期間: 2024.11.1～2027.10.31(3年間)	(公財)トヨタ財団 TEL 03-3344-1701 URL https://www.toyotafound.or.jp/
		地域における自治を推進するための基礎づくり	一人ひとりの「暮らし」を起点に、地域資源や人と人の関係性を見つめ直し、多様な関係者との対話を重ねながら地域内の主体性や参加の仕組みが育っていく基礎づくりに取り組むプロジェクト	10/10	600万円/件	令和6年6月11日	9月～10月	半年ごとに中間報告書及び助成期間完了後に完了報告書	助成期間: 2024.11.1～2026.10.31(2年間)	
「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業 (地域づくり研究事業) ※令和5年度分申請は受付期間終了	(一社)北陸地域づくり協会	以下のテーマについて、地域が生き生きとするための持続可能な取り組みで、その効果が直接的に発現することが期待できる事業であり、支援の後は自らが継続・実施することが可能な組織・団体等に助成 <テーマ> ①社会資本の維持管理 ②防災・減災 ③地域振興・地域づくり ④持続可能な社会形成	北陸地域に所在し、研究・活動している大学、企業、法人、定款または規約等を定めて自主的な活動を行っている任意団体・グループ、個人、またはこれらの共同体	10/10	20～50万円 完成払 (概算払1/2まで)	令和6年1月19日	3月下旬	2025年3月21日(以後3か年についても、活動状況の報告が必要)	「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業ではこの他、以下の2事業があります ・技術開発支援事業 ・大学連携等による共同調査研究事業 詳細は右記URLからご確認ください	(一社)北陸地域づくり協会 TEL 025-381-1160 URL https://www4.hokurikutei.or.jp/